

防災行政無線のデジタル化について

近年多発する大地震や豪雨災害などに備えるため、防災行政無線（固定系）をアナログ方式から高機能で利便性の高いデジタル方式へと移行します。

問合せ ぐらし安全課 ☎(43) 1111 内線 172・FAX(44) 0257

現在使用しているアナログ

方式の防災行政無線は、設置から20年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、住宅環境の変化などから、聞き取りにくい場所が発生するなどの問題を抱えていました。



そこで、これらの問題を解決するだけではなく、アナログ方式ではできなかった、さまざまな機能を持つデジタル方式の防災行政無線（固定系）へと移行し、みなさんの安全にかかわる大切な情報を、より適切にお届けするため、更新工事を行います。

整備の主な特徴

▼クリアな音質

デジタル波に移行することで、アナログ波に比べノイズの少ないクリアな放送が可能になります。

また、聞き取りにくさの解消のため、防災行政無線（固定系）子局の新設やスピーカーの向きの調整なども行います。

▼全国瞬時警報システム

（J・ALER）との連携が重大な緊急情報を一刻も早く国民に瞬時に伝える「全国瞬時警報システム」から、自動で防災行政無線が起動できるようになり、人手を介することによる情報伝達時間のロスを大幅に減らすことができます。

▼テレフォンサービス機能

放送内容を聞き逃した場合など、自動録音された放送内容を電話で確認することができるようになります。

※利用方法などの詳細について

は、改めてお知らせします。

防災行政無線（移動系）の更新が完了

移動系の防災行政無線については、平成24年度にアナログ方式からデジタル方式へと更新整備が完了しています。

避難所などの主要施設に、市役所（統制局）との相互通信ができる携帯型無線機を配備し、電話回線の切断や携帯電話の通信障害などの発生時でも、確実な通信が行われる環境を確保しています。



8月31日(土)
午前9時から

県内一斉シェイクアウト訓練に参加を

問合せ ぐらし安全課 ☎(43) 1111 内線 173・FAX(44) 0257

8月31日(土)に白岡市で行われる埼玉県・白岡市総合防災訓練では、白岡市直下を震源とするM6.9の地震が発生、震度6強の揺れを観測し、県中央部・東部を中心に甚大な被害が発生したことを想定し、さまざまな訓練が行われる予定です。

この訓練に合わせ、県下一斉でシェイクアウト訓練が実施されます。

地震による人的被害の多くは、揺れによる家具などの倒壊や落下物による負傷です。自分の身を守るためには、周囲を良く見る、落下物から離れる、身を低くする、頭を守ることが重要です。

8月31日(土)午前9時から1分程度、みなさんも右の『安全行動の1-2-3』を実施し、日ごろの防災対策について考えてみましょう。

シェイクアウト訓練とは…

指定された時刻に一斉に身の安全を図る行動を取ること、日ごろの防災対策を再確認する訓練です。それぞれの場所に応じた安全行動（姿勢を低くする、頭を守る、揺れが収まるまでじっとする）を行い、地域防災力を高めることを目的としています。

安全行動の1-2-3



- ①ドロップ：姿勢を低く！
- ②カバー：体・頭を守って！
- ③ホールド・オン：揺れが収まるまでじっとして！

認知症基礎知識講座

市では、認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指して、認知症基礎知識講座を行っています。この講座を受けた人は、「認知症サポーター」になることができます。

内 容 認知症の基礎知識

～認知症とは何か、認知症の症状とは～
認知症の人への対応方法や家族の支援などに関する講話

対 象 市内在住・在勤・在学の10人以上の団体

ところ 地域の自治会館、集会所、公民館など

※会場予約と使用料は団体が負担

時 間 1時間30分程度(アンケート記入時間含む)

申込み 1か月前までに電話で介護福祉課へ

※お申込み時に日程や講座内容の詳細について、打ち合わせを行います。

※講座を修了した人には、サポーターの証であるオレンジリングとサポーター証をお渡ししています。

認知症サポーターとは？

「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族を見守り、支援する応援者です。

認知症になっても安心して暮らせるまちになるよう、全国で平成29年度末までに900万人のサポーターを養成することを目標に講座が各地で行われています。

出前講座のご案内

市職員や地域包括支援センターの職員がみなさんの活動場所までお伺いして、認知症や介護予防などについて講座を行います。ぜひ、ご活用ください。

問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

お茶の間元気講座

市職員や保健師などが、介護予防や高齢者福祉に関する講座を行っています。

内 容 介護予防や高齢者福祉について

- ・お口の健康・栄養改善・体力測定・認知症予防・生活機能の低下予防
- ・介護保険制度・地域包括支援センター
- ・高齢者福祉サービス

対 象 市内在住の65歳以上の人で構成された10人以上の団体

ところ 地域の自治会館、集会所、公民館など

※会場予約と使用料は団体が負担

申込み 1か月前までに電話で介護福祉課へ

※お申込み時に日程や講座内容の詳細について、打ち合わせを行います。

※内容、参加人数については相談に応じます。

今年の幸手市民まつりは

11月に駅前通りで



と き 11月10日(日)

ところ 幸手駅前通り(下図参照)

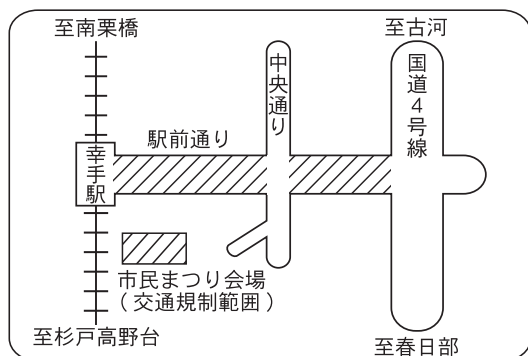
※まつりの開催時間や交通規制時間などの詳細については、改めて広報紙などでお知らせします。

問合せ 幸手市民まつりの会実行委員会事務局

(商工会内) ☎(43)3830

(商工観光課内) ☎(43)1111 内線592

FAX(43)1123



気象庁で特別警報の 発表を開始します

気象庁では、これまでの「注意報」・「警報」に加えて、8月末から、東日本大震災や伊勢湾台風のような大規模災害が予想される場合に、特別な警戒を呼びかけるため、行政機関やメディアなどを通して「特別警報」を発表します。

「特別警報」が発表された場合、対象の地域は数十年に1度しかないような非常に危険な状態です。屋外の状況や、避難指示・勧告などに留意し、ただちに命を守るための判断・行動をしてください。

「特別警報」の詳細については、気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>)をご覧ください。

問合せ 熊谷地方気象台 ☎048(521)5858